

Title	松村高夫・高草木光一編 『連続講義 東アジア 日本が問われていること』
Sub Title	
Author	佐野, 稔(Sano, Minoru)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2008
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.100, No.4 (2008. 1) ,p.1069(185)- 1072(188)
JaLC DOI	10.14991/001.20080101-0185
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20080101-0185

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



松村高夫・高草木光一編

『連続講義 東アジア
日本が問われていること』

岩波書店，2007年2月，312頁

本書は、2006年度春期におこなわれた慶應義塾大学経済学部の専門特殊科目「現代社会史」の連続講義の「講義録」を基礎としている。講義は全13回で14人の各領域の代表的な講師からなっている。統一テーマは、「東アジア・スタンダードの創造」であり、内容は、経済学の狭い範囲にとらわれず、多岐にわたって総合的であり、伝統的な歴史学をこえた社会的なひろさをもっている。

本書では、全体を鳥瞰する序論（鳩信彦）を冒頭に、第一部（経済・政治）、第二部（池明観氏による日韓関係史の概観）、第三部（「日本の選択」として、憲法改正、天皇制および実践課題）、第四部は、これまでの「まとめ」として、「東アジアの統一的なスタンダードの構築」にむけた共同討議＝座談会形式で、論客（中国・歩平、韓国・池明観、日本＝松村・高草木）の4人によって行なわれている。講義には、一つのテーマについて2人の講師をたて、対論の時間を設け、問題点を浮き彫りにする工夫がはかられている。たしかに、このような内容・構成をもつ「現代社会史」の連続講義は、きわめて斬新的である。それ以上に、わたしが感銘を受けたのは、この連続講義が成立した動機と経緯の特異さである。

編者の一人である高草木氏は、「あとがき」で、本企画のきっかけについて述べている。2006年春の「反日運動」によって、東アジアと日本との関係が悪化するのを見聞したとき、「このまま放っておいていいのか、という一種の義憤めいたものを感じ、大学という場で何かができるはずだ」と

問題提起すると、多くの同僚も共感し支援してくれた、「東アジア・スタンダードの創造」という統一テーマで「現代社会史」の正式科目としてまとめあげられることとなったと。組織の柔軟さ、懐の深さを感じさせる。内外の多彩な著名な講師陣をむかえ、460人の大教室が、学生および市民によってうめられたという。もう一人の編者である松村氏は、近年の靖国、教科書、戦後補償などの問題にみられる中国、韓国と日本との間の揺れ、「反日」の根源をえぐる学問的検証、東アジアをめぐる日本の思想と歴史の徹底した検証が、友好や連帯を模索するために第一にしなければならない課題とうけとめていた（「はしがき」参照）。

したがって、本書は単なる講義録、論文集ではない。現実が投げかけた問題にたいして、見過すことができないで、学問的に対応することが研究者・大学としての役割という使命感をもって取りくんだ成果といえよう。この貴重な画期的な仕事に敬意を表するとともに、いっそうの発展を期待したい。

第一部の第一章「経済」では、みずからの満州体験や「李香蘭」の生涯など、単純に「国家」の枠組を前提とすることができない発想の必要性（藤原作弥）、また、冷戦終結後の現状に対しては、従来の経済学の方法によっては捉えきれず、よりひろい新しい思考が要請される（金子勝）と主張する。両氏とも、狭い経済学の枠にとらわれない柔軟な発想を展開されている。

第二章「政治」で、加藤紘一氏は、「親中派」といわれる自分を、中国を等身大で客観的に評価する「客中派」であるとし、北朝鮮に対しても、過大評価による過剰反応をいましめている。ついで、田中秀征氏は、明治以来の膨張政策＝大日本主義の対抗軸として、石橋湛山の小日本主義・「質実国家」をおく。戦前、石橋は、日本がみずから率先して、朝鮮・台湾の植民地を放棄し独立を承認することが、アジアの信頼と心とを獲得しうる途と強調していた。石橋の思想は、先進性のある提言として、戦後にも尊重されるべきである。

第二部は、本講義の基調をなす池明観氏の「韓国の過去、現在、未来」である。多くの日本人にとって、朝鮮・韓国は「近くて遠い国」であり、この認識の欠落を埋めることは肝要である。

池氏は、「日本人のアジア・朝鮮観」に重点をおき、日本の二人の対立する代表的思想家として、福澤諭吉（1834～1901）と柳宗悦（1889～1961）を挙げる。福澤は、朝鮮の近代化をめざした甲申政変（1884年）が失敗したことに大きな衝撃を受け、アジア・朝鮮との断絶、「脱亜論」に転じる。そして、日本は、文明の到達目標である欧米・大国化することによって野蛮のアジア・朝鮮の支配を意図する。この福澤の考えは、「力をつけて他を支配したい」との武士的な発想と一致し、かれの文章に、戦争による死をふくめた人間の死への悲しみ、感受性が見受けられないことにも通じると、池氏はいう。

福澤に約半世紀おくらせて生きた柳宗悦について、池氏は「欠点をあげつらうことができないほど、日韓友好の時代をつくらうとした人」と評価する。朝鮮植民地下の時代にあつて、柳の朝鮮観は、同時代の日本人だけでなく、同時代の朝鮮人の考え方も異なっていたという。すなわち、朝鮮の一般的な思想が、併合以前の朝鮮王朝時代に極めて否定的であったなかで、柳は、それを肯定的に捉えていて、異端的であった。柳は「朝鮮人を想う」（1919年5月、『読売新聞』）の文章で、前年の三・一独立運動への理解をしめしており、「朝鮮の政治的運命と芸術的表現の特質」とを一体として捉え、「朝鮮の芸術の美は朝鮮の心そのものである」、芸術のみにとどまらない「朝鮮史に対するユニークな見方」を提供したと、池氏は指摘する（本書、108ページ）。

つぎに、池氏は、柳の関心を朝鮮王朝の陶磁器に導くのに大いに役立った人として、浅川兄弟（伯教、巧）の名前をあげている（97ページ）。ここでは、とくに弟巧についてふれておきたい。浅川巧（1890～1931）は、朝鮮の庶民が生活用具として使う陶磁器を評価し、蒐集、保存する民芸運

動に貢献して柳と親交をかさねた。また、巧は、林業技手として朝鮮総督府に勤務し、仕事上でも、本土の政策を機械的に導入するのではなく、朝鮮の禿山や砂防に向けた植林、養苗などを考案し、のちにも同僚たちに慕われている。さらに、巧の姉、小宮山栄が弟巧の人柄について語った証言を紹介しておこう。「朝鮮服を着てね。まことに風采はあがない顔でした。ですから、『ヨボ、ヨボ（朝鮮人に対する蔑称）』と朝鮮人だと思われて。電車に腰をかけていると、『ヨボ、どけ』なんて席をたたされると、黙ってどいて席を明けさせました。」（当時は、日本人が席を明けさせるというようなことは日常茶飯だったという）（高崎宗司『朝鮮の土になった日本人——浅川巧の生涯』、草風館、1998、189ページ）ここにも彼の民衆の視線がつかぬかれていた。柳は、浅川巧の死を「取り返しのつかない損失」と嘆き、「ほんとうに朝鮮を愛し朝鮮人を愛した。そしてほんとうに朝鮮人からも愛された」と悼んだ（浅川巧著、高崎宗司編『朝鮮民芸論集』岩波文庫、2003年、314ページ）。

池氏は、本書（122ページ）で、「上海の大韓民国臨時政府は1919年に設立され、戦争中は重慶に移転していました。この大韓民国臨時政府が1941年2月9日、日本に対して『対日宣戦声明書』を出した…」と記している。以上の日本帝国主義下の抵抗は、日本であまり知られていない。朝鮮人は、1945年8月15日を「解放」の日として祝った。他方、多くの日本人は敗戦を「屈辱」と受けとり、治安維持法によって捕われ獄中にあった人たちは、敗戦になっても10月まで釈放されなかった。釈放前に面会が自由になると、「最初に来たのは、朝鮮人です。政治犯釈放の運動をやったのは、朝鮮人です。日本人はこわがって、治安維持法でやられた連中でさえこわがってなかなか来ないので」と山辺健太郎は書く（『社会主義運動半世紀』岩波新書、1976年、219ページ）。朝鮮人は、戦後最初の友好・連帯を獄中につながれた日本人の政治犯に対する釈放・出獄歓迎運動でしめたのである。

第三部「日本の選択」では、これまでの問題点をふまえて、日本のとるべき途の選択が三つの章にわけて論ぜられている。

まず、第一章で、憲法第9条の問題が中心にとりあげられる。土井たか子氏は、第二次世界大戦の「歴史の所産」としての日本国憲法が、徹底した平和主義を理念とし、とくに第9条2項の先進的役割を強調し、平和憲法を活かした国際貢献、平和主義の徹底こそ日本に求められていると主張する。この憲法観は、東アジアの「絶対平和」の価値観とかさなっていく。それに対して、小川和久氏は、日本国憲法の平和主義が、その理念を実現すべき営み、具体的政策を欠き、観念論にとどまり、国際的に通用する考え方になりえないと批判する。だが、この考え方は、軍事力保持の「普通の国」を前提としており、非武装・「絶対平和」主義と対立し、9条をめぐる改憲の争点となっていく。理念と現実との乖離・関連の論評は、さらに深められるべき課題である。

第二章では、天皇制の存否をめぐる、「新右翼」の鈴木邦男氏と政治学者・加藤哲郎氏との対論がかわされる。鈴木氏は、「民主主義の暴走」にたいする安全弁・歯止めとしての天皇制の役割を強調する。それにたいして、加藤氏は、歯止めは民主主義システムの枠組内でなされるべきであり、また、天皇制は、日本の民衆を外から見えにくく囲いこむ「仕切り」・カーテンの役をなし、世界の趨勢の障害となる可能性もある、と批判する。世襲による特権的存在は、民主主義にとって異質であると同時に、天皇家の人たちに「人権」の制約、自由の束縛をともなうとの加藤氏の見解に同感である。一般の天皇制論議は、天皇制の存続論も否定論もふくめて、タブーのない論議がひろくおこなわれるべきであろう。

第三章では、東アジアの統一的价值観にとって、非政府の民間・市民レベルの直接交流の重要性が強調され、3人の実践例がのべられる。

(1) 友好提携・姉妹提携などの地方自治体の国際外交(久保孝雄)、(2) 経済団体の交流・政策提

言などの役割(草刈隆郎)に加えて、(3) 一僧侶による韓国強制連行犠牲者の位牌との出会いから出発する市民運動の歴史は、とくに深く心に残った。それは、「朝鮮人強制連行犠牲者の遺骨を調査し、発掘して遺族に返還する運動は、一つの自立した市民運動」で、国境を越えた東アジアの人のつながりを実現しようとするものであった。そのなかで、筆者(殿平善彦)は、運動の原則として、「遺骨は単なる物ではない。死亡した本人の命の痕跡であり、死んだ本人の人格を継承する存在であること」を認識していく(234ページ)。この「遺骨」問題は、南方諸島に、いまなお放置されたままの戦死した日本兵の遺骨、さらに靖国の問題、国境をこえた未清算の戦争責任、戦後補償などの問題に、思いを向けさせる。(内海愛子、他『遺骨の戦後』岩波ブックレット、2007年、参照)。

第四部、共同討議は、日本側の2人(松村・高草木)と中国・歩平と韓国・池との4氏によって、「東アジア共通の価値を求めて」と題する「まとめ」としての座談会形式で行なっている。また、2007年1月9日、北朝鮮の核実験後を展望する追加の共同討議が7人でなされているが、前回の「まとめ」に関わる部分もあるので、同時にふれておきたい。

(1) まず、ヨーロッパと同じように、はたして「東アジア・スタンダード」の共有化が可能であるかが問題とされる。日本側の2人は、「反日運動」、その基盤となった「日本のナショナリズム」、教科書問題、最近の靖国問題、拉致問題などが、価値観の共有化を困難にするものとして極めて悲観的である。たとえば、三国共通の歴史教科書作成について、高草木氏は、そこに国益を反映した「政治的つくり方」によるかたよりがみられるとして、「時期尚早」論をだす。また、松村氏は、現在の中国側の公的見解である、日中戦争の死傷者数、南京大虐殺の犠牲者の数字が、日本側研究者による数字とのあいだに大きなズレをしめし、そのもとになる中国側の「感情記憶」論は「歴史認識の共有化への反対の道」と批判する。これ

らの日本側の率直な忌憚のない批判の提示は、これまでの論議でみられなかった特徴であり、客観的事実の共有化のきびしい道をあらわしている。

他方、中国・歩氏は、とにかく共通の教科書をつくるなかで修正をかさねること、同時に自国の歴史教科書を見直すことを提唱する。池氏は、価値観の共有化に時間を要すること、これまでの既成の価値観を固定的、不変的と捉えるのではなく、つねに経過的、可変的で、発展させながら修正、充実すべきものとして捉えることを主張する。それは、民衆・市民レベルの交流・共同研究の積みかさねによる成果に信頼をおく、長期的視野にたった楽観性にもとづいている。

(2) つぎに、共有されるべき「東アジア・スタンダード」・価値観の中味とは何かが問われる。第一に、戦争による甚大な被害を同じくするなかで、3国とも、「無上の価値」として「絶対平和」の理念が同意される。日本国憲法の第9条は、その実現において不十分な現状であるとしても、先駆的な人類の希望の規範化であることに変わらない。つぎに、東アジアの友好と連帯にとって障害となりつづけてきた覇権主義——たとえば華夷秩序、盟主論の支配・従属関係——を反省し脱却すべきものとし、それにたいして「対等」性が原則

として同意されていく。

(3) ヨーロッパとちがって、価値観が多層的・多層的である東アジアにとって、価値観の統一の道は、多難であり、時間を必要とする。とくに、文化的領域、歴史認識の共有化の市民レベルの交流が大きな役割をもつ。すなわち、各国の歴史家をはじめとする知的活動家の交流・共同研究と、そのための恒常的な組織拠点・センターの樹立がようやく要望された。それにこたえる日本側の体制づくりが必要であろう。

本講座を企画された編者のなかから、いまの学生の現代社会についての無関心、研究者の現実意識から離れた「学問のための学問」の狭隘さが指摘された。これは、日本の学生、研究者への機能的知識階級としての期待であり、「生きた学問」の場としての大学への要望である。今回の連続講座は、これまでの「閉じられた大学」から脱却し、あたらしい枠組への第一歩と位置づけられる。さらに発展していくことを「希望」とともに、参加者によって提起された問題点を、みずからのものとして問い直す一人と自分もなりたいたいと思う。

佐野 稔

(和歌山大学名誉教授)